

# 令和5年度 下諏訪町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 19,108	千円 8,300,891	千円 314,153	千円 1,688,745	% 20.3	% 18.9

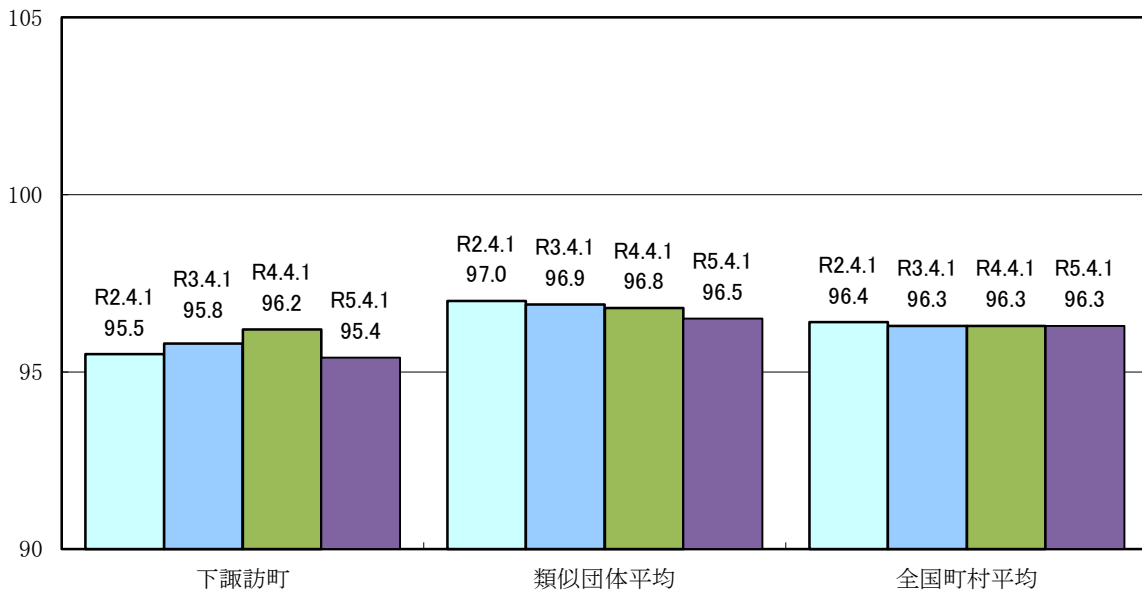
(注) 1 人件費には事業費支弁人件費を含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 188	千円 598,188	千円 89,577	千円 230,648	千円 918,413	千円 4,885	千円 5,664

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレース指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合についてその理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

- ・実施時期 平成27年4月1日
- ・平均引き下げ率 2%(国に準ずる)
- ・経過措置 国に準じ、激変緩和のため平成30年3月31日までの3年間に限り、経過措置(現給保障)を実施

##### ② その他の見直し内容

- ・管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下諏訪町	39.0 歳	287,000 円	318,145 円	311,742 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	-	404,015 円
類似団体	41.9 歳	306,346 円	364,711 円	335,794 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		下諏訪町	長野県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

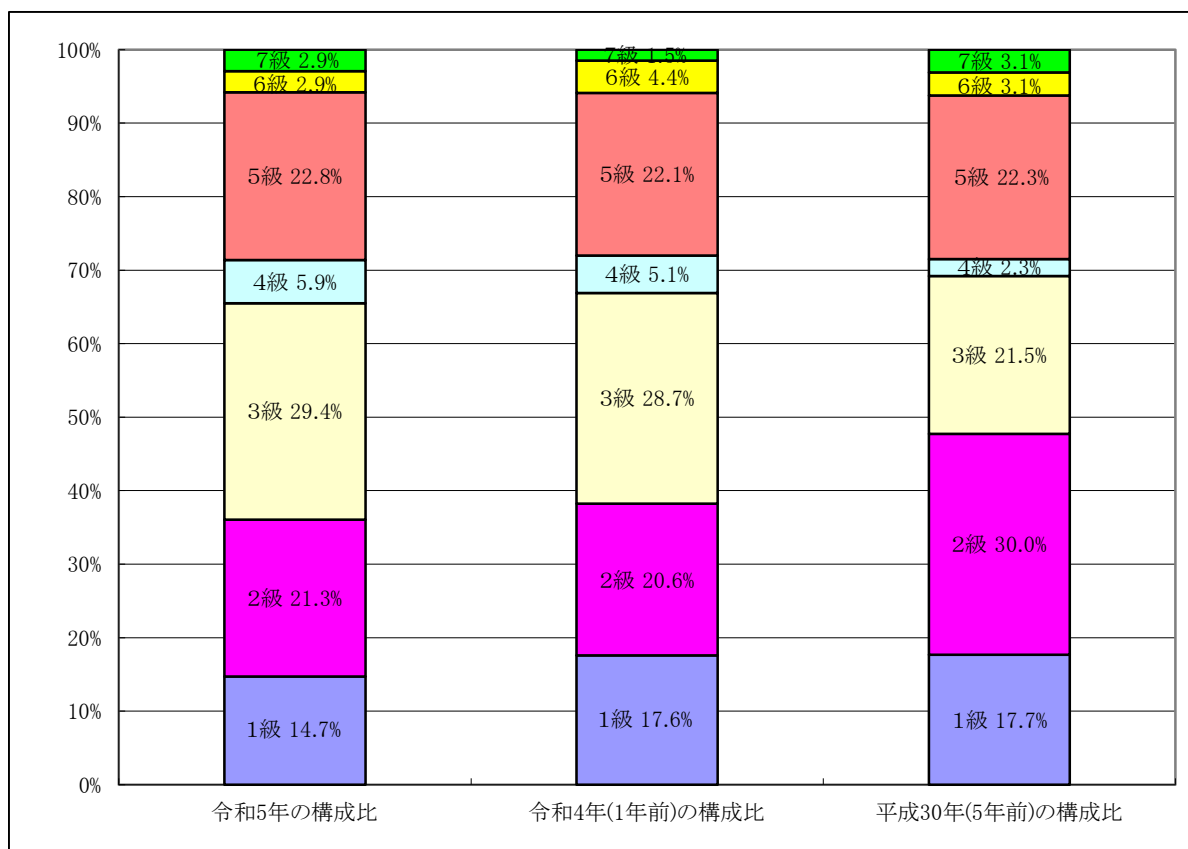
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,700 円	348,033 円	380,600 円	385,350 円
	高校卒	240,700 円	289,000 円	309,600 円	366,600 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

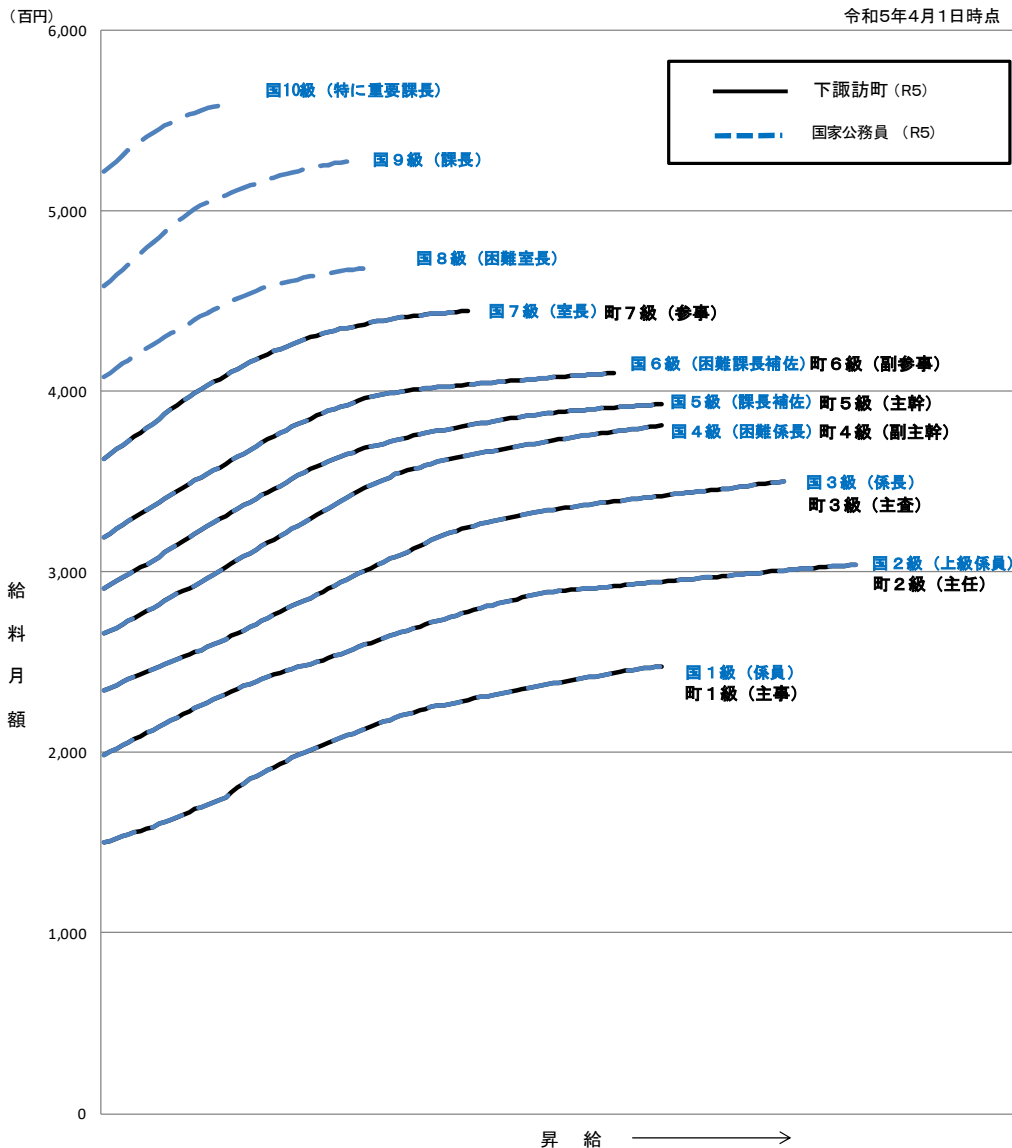
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	20 人	14.7 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	29 人	21.3 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	40 人	29.4 %	234,400 円	350,000 円
4 級	副主幹の職務	8 人	5.9 %	266,000 円	381,000 円
5 級	主幹の職務	31 人	22.8 %	290,700 円	393,000 円
6 級	副参事の職務	4 人	2.9 %	319,200 円	410,200 円
7 級	参事の職務	4 人	2.9 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 下諏訪町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○		○	○
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

下諏訪町	長野県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,292 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,666 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35 月分) (0.95 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

下諏訪町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,845 千円	20,342 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	3,609 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	60,153 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	28.0 %			
手当の種類(手当数)	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税等の徴収	10 千円	日額 250円
感染症防疫手当	住民環境課職員	感染症の処理	13 千円	日額 300円
遺体処理手当	保健福祉課職員	遺体の処理	32 千円	1回 1,500円 (変死体の場合は3,000円)
用地交渉手当	建設水道課職員	用地取得等の交渉	0 千円	日額 300円
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホーム職員	ハイム天白の勤務	3,246 千円	月額 2,000円~7,000円 夜勤 1回 3,000円
図書館等勤務手当	教育こども課職員	土日、祝日における図書館、体育館等の勤務	297 千円	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	40,801 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	219 千円
支給実績(3年度決算)	50,617 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	288 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教員職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)

## (6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 特定扶養期間の加算 5,000円 3 その他 6,500円	同		19,840 千円	239,030 円
住居手当	家賃を支払い借家等に居住する職員に支給 1 家賃月額27,000円以下 家賃額-16,000円 2 家賃月額27,001円～60,999円 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 3 家賃月額61,000円以上 28,000円	同		14,591 千円	243,187 円
通勤手当	交通機関・交通用具等の通勤職員に支給 1 交通機関 運賃等相当額 限度額 55,000円 2 自動車等 (1) 片道 5Km未満 2,000円 (2) 片道 5Km以上10Km未満 4,200円 (3) 片道10Km以上15Km未満 7,100円 (4) 片道15Km以上20Km未満 10,000円 (5) 片道20Km以上25Km未満 12,900円 (6) 片道25Km以上30Km未満 15,800円 (7) 片道30Km以上35Km未満 18,700円 (8) 片道35Km以上40Km未満 21,600円 (9) 片道40Km以上45Km未満 24,400円 (10) 片道45Km以上50Km未満 26,200円 (11) 片道50Km以上55Km未満 28,000円 (12) 片道55Km以上60Km未満 29,800円 (13) 片道60Km以上 31,600円	同		3,943 千円	51,886 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 1 課等の長 (参事) 54,700円 (副参事) 51,700円 2 課長補佐 (主幹) 39,300円 (副主幹) 37,300円	同		9,900 千円	550,000 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急の必要等により週休日・休日等に勤務した場合に支給 勤務1回 限度額 12,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日直勤務の職員に支給 1 1日勤務 4,400円 2 半日勤務 2,200円	同		1,144 千円	9,695 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで支給 1 扶養親族のある職員 月額 17,800円 2 扶養親族のない職員 月額 10,200円 3 その他の職員 月額 7,360円	同		12,255 千円	60,368 円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	762,000 円 ( 762,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 492,000 円	
	副 町 長	627,000 円 ( 627,000 円)	710,000 円 / 468,000 円	
報 酬	議 長	328,000 円 ( 328,000 円)	420,000 円 / 268,000 円	
	副 議 長	266,000 円 ( 266,000 円)	360,000 円 / 218,000 円	
	常任・議運委員長	251,000 円 ( 251,000 円)	— 円 / — 円	
	議 員	237,000 円 ( 237,000 円)	345,000 円 / 179,000 円	
期 末 手 当	町 長	(4年度支給割合)		
	副 町 長	3.30	月分	
退 職 手 当	議 長	(4年度支給割合)		
	副 議 長 常任・議運委員長 議 員	3.30	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	762,000円×在職月数×0.425	15,544,800 円	任期毎
	副 町 長	627,000円×在職月数×0.254	7,644,384 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

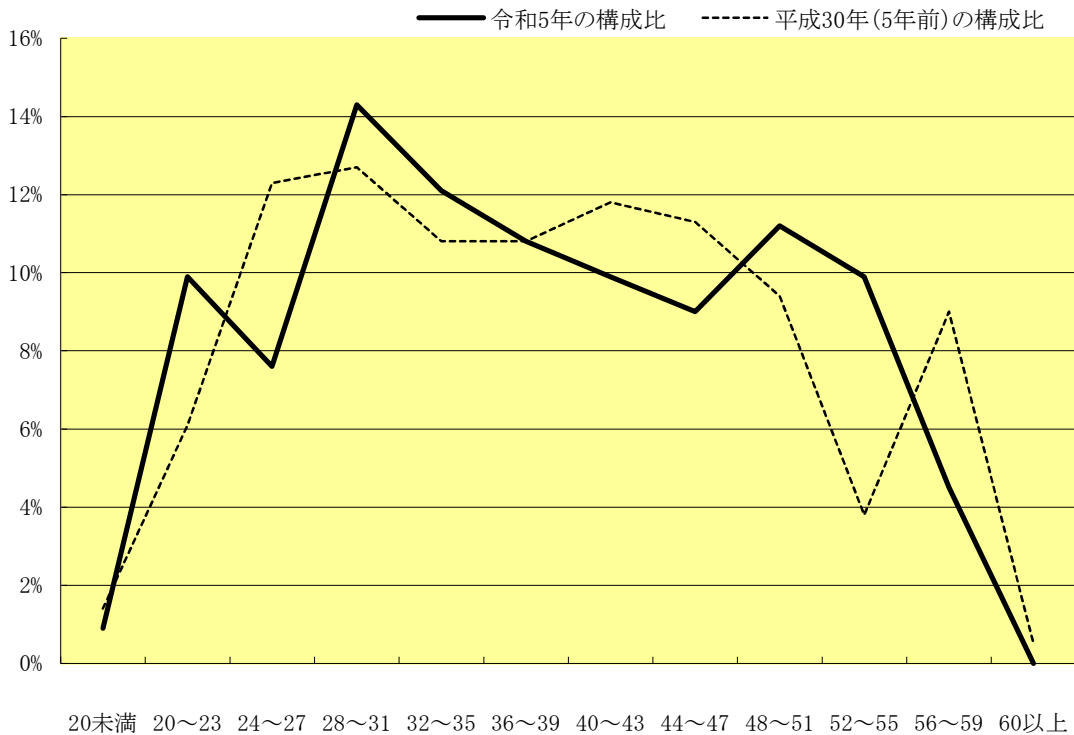
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般	議 会	3	3	0	
		総 務	48	47	△ 1	異動による不補充
	行	税 務	14	14	0	
		労 働	1	1	0	
	政	農林水産	4	4	0	
		商 工	11	9	△ 2	交流職員の着任に伴う減及び退職による減
	部	土 木	15	15	0	
		民 生	56	58	2	職員体制充実のための増
	門	衛 生	12	12	0	
		計	164	163	△ 1	<参考>人口10,000当たり職員数 85.30人 (類似団体の人口10,000当たり職員数 76.54人)
		教育部門	24	24	0	職員体制充実のための増
	小 計	188	187	△ 1	<参考>人口10,000当たり職員数 97.86人 (類似団体の人口10,000当たり職員数 93.72人)	
公 営 企 業 等 門	計	水 道	6	6	0	
		下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	26	27	1	職員体制充実のための増	
	小 計	35	36	1		
合 計		223 [ 250 ]	223 [ 250 ]	0 [ 0 ]	<参考>人口10,000当たり職員数 116.71人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	22人	17人	32人	27人	24人	22人	20人	25人	22人	10人	0人	223人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門	年度	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		154	157	160	160	164	163	9 (5.5%)
教育		23	21	21	23	24	24	1 (4.2%)
普通会計計		177	178	181	183	188	187	10 (5.3%)
公営企業等会計計		35	35	37	37	35	36	1 (2.8%)
総合計		209	212	213	218	223	223	14 (6.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用 に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	231,734	7,775	30,549	13.2	11.9

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	6	18,408	2,748	6,786	27,942	4,657	6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下諏訪町	35.3 歳	261,639 円	388,083 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

下諏訪町		団体平均	
1人当たり平均支給額(4年度)		1人当たり平均支給額(4年度)	
1,131 千円		1,438 千円	
(4年度支給割合)			
期末手当 2.40 月分 (1.35 月分)	勤勉手当 2.00 月分 (0.95 月分)		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

下諏訪町			団体平均	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	8,676 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。町は該当者なし。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)		130 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		21,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		100.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価
集金手当	企業職員(水道事業)	料金等の徴収	25 千円	日額 250円
薬物取扱手当	企業職員(水道事業)	塩素滅菌器調整、塩素等薬物取扱い	105 千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	714 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	119 千円
支給実績(3年度決算)	766 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	128 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教員職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 特定扶養期間の加算 5,000円 3 その他 6,500円	同		430 千円	143,333 円
住居手当	家賃を支払い借家等に居住する職員に支給 1 家賃月額27,000円以下 家賃額-16,000円 2 家賃月額27,001円～60,999円 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 3 家賃月額61,000円以上 28,000円	同		1,200 千円	300,000 円
通勤手当	交通機関・交通用具等の通勤職員に支給 1 交通機関 運賃等相当額 限度額 55,000円 2 自動車等 (1) 片道 5Km未満 2,000円 (2) 片道 5Km以上10Km未満 4,200円 (3) 片道10Km以上15Km未満 7,100円 (4) 片道15Km以上20Km未満 10,000円 (5) 片道20Km以上25Km未満 12,900円 (6) 片道25Km以上30Km未満 15,800円 (7) 片道30Km以上35Km未満 18,700円 (8) 片道35Km以上40Km未満 21,600円 (9) 片道40Km以上45Km未満 24,400円 (10) 片道45Km以上50Km未満 26,200円 (11) 片道50Km以上55Km未満 28,000円 (12) 片道55Km以上60Km未満 29,800円 (13) 片道60Km以上 31,600円	同		74 千円	37,200 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 1 課等の長 (参事) 54,700円 (副参事) 51,700円 2 課長補佐 (主幹) 39,300円 (副主幹) 37,300円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急の必要等により週休日・休日等に勤務した場合に支給 勤務1回 限度額 12,000円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで支給 1 扶養親族のある職員 月額 17,800円 2 扶養親族のない職員 月額 10,200円 3 その他の職員 月額 7,360円	同		375 千円	62,567 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用 に占める職員給与費比率
4年度	千円 564,099	千円 4,349	千円 17,377	% 3.1	% 3.0

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 3	千円 10,114	千円 796	千円 3,940	千円 14,850	千円 4,950	千円 5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下諏訪町	38.0 歳	292,611 円	412,500 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下諏訪町		団体平均	
1人当たり平均支給額(4年度)	1,313 千円	1人当たり平均支給額(4年度)	1,425 千円
(4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.40 月分	2.00 月分		
( 1.35 月分)	(0.95 月分)		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算	5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

下諏訪町			団体平均	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）				
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	6,238 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。町は該当者なし。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)				0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
-	- %	- 人	-	%	

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)					0.0 %
手当の種類(手当数)					0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(4年度決算)	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	- 千円	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	322 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	107 千円
支給実績(3年度決算)	289 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	96 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注)2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の  
総職員数(管理職員、教員職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)



カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 特定扶養期間の加算 5,000円 3 その他 6,500円	同		420 千円	210,000 円
住居手当	家賃を支払い借家等に居住する職員に支給 1 家賃月額27,000円以下 家賃額-16,000円 2 家賃月額27,001円～60,999円 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 3 家賃月額61,000円以上 28,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関・交通用具等の通勤職員に支給 1 交通機関 運賃等相当額 限度額 55,000円 2 自動車等 (1) 片道 5Km未満 2,000円 (2) 片道 5Km以上10Km未満 4,200円 (3) 片道10Km以上15Km未満 7,100円 (4) 片道15Km以上20Km未満 10,000円 (5) 片道20Km以上25Km未満 12,900円 (6) 片道25Km以上30Km未満 15,800円 (7) 片道30Km以上35Km未満 18,700円 (8) 片道35Km以上40Km未満 21,600円 (9) 片道40Km以上45Km未満 24,400円 (10) 片道45Km以上50Km未満 26,200円 (11) 片道50Km以上55Km未満 28,000円 (12) 片道55Km以上60Km未満 29,800円 (13) 片道60Km以上 31,600円	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 1 課等の長 (参事) 54,700円 (副参事) 51,700円 2 課長補佐 (主幹) 39,300円 (副主幹) 39,300円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・ 緊急の必要等により週休日・休日等に 勤務した場合に支給 勤務1回 限度額 12,000円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分により11月～翌年3月まで支給 1 扶養親族のある職員 月額 17,800円 2 扶養親族のない職員 月額 10,200円 3 その他の職員 月額 7,360円	同		177 千円	58,933 円